

送達事項	発信年月日	口確認	整理番号	事務所	管理番号	申告区分		
受付印	令和 年 月 日	法人番号	この申告の基礎 の修正・更正 の決定	再更正	申告年月日	申告年月日		
所在地 (本店の所在地 の略称は延 新記載と併記)	(電話)	事業種目	期末現在の資本金の額 又は出資金の額 (解散日現在の資本金の額 又は出資金の額)	兆	十億	百万	千	円
法人名	同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人等に該当しないもの	非中小法人等	期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額	兆	十億	百万	千	円
代表者名 氏名	経理責任者 氏名	期末現在の 資本金等の額						

令和 年 月 日から令和 年 月 日までの事業年度分又はの道府県民税の申告書

事業税	摘要	課税標準	税率(%)	税額	(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によ て計算した法人税額	①	兆	十億	百万	千	円	
所得割	法第72条の2第1項第1号に掲げる事業				試験研究費の額等に係る 法人税額の特別控除額	②					00	
	所得金額総額 別表5②	兆	十億	百万	千	円						
	年400万円以下の金額			000							00	
	年400万円を超え年 800万円以下の金額			000							00	
	年800万円を超える 金額			000							00	
	計 ②③+④+⑤			000							00	
	軽減税率不適用法人 の金額			000							00	
	付加価値額総額											
	付加価値額			000							00	
	資本割	資本金等の額総額										
資本金等の額			000							00		
収入割	法第72条の2第1項第2号に掲げる事業				仮装経理に基づく法人税 割額の控除額	⑫						
	収入金額総額	兆	十億	百万	千	円						
	収入金額			000							00	
	法第72条の2第1項第3号に掲げる事業				租税条約の実施に係る法人 税割額の控除額	⑮						
	所得金額総額 別表5③	兆	十億	百万	千	円						
	所得金額			000							00	
	付加価値額総額											
	付加価値額			000							00	
	資本割	資本金等の額総額										
	資本金等の額			000							00	
均等割	法第72条の2第1項第4号に掲げる事業				特別区分の課税標準額	⑳					000	
	付加価値額総額	兆	十億	百万	千	円						
	付加価値額			000							00	
	資本割	資本金等の額総額										
	資本金等の額			000							00	
	収入割	収入金額総額	兆	十億	百万	千	円					
	収入金額			000							00	
	合計事業税額(⑫又は⑬)+⑭+⑮+⑯+⑰+⑱+⑲+⑳+㉑+㉒											00
	事業税の特定 寄附金税額控除額											00
	差引事業税額 ⑳-㉑-㉒			00								00
租税条約の実施に係る 事業税額の控除額											00	
法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(52))又は個別 所得金額(法人税の明細書(別表4)の(55))											00	
法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額											00	
還付請求 中間納付額											00	

(道府県民税)

署名  
関与税理士

(電話)

銀行  
支店

(特別法人事業税)

		事業年度	・	・	法人名																			
(事業税)	法第72条の2第1項第1号又は第2号に掲げる事業					法第72条の2第1項第1号に掲げる事業の基準法人所得割額	77	兆	十億	百万	千	円	00											
	所得割	64	兆	十億	百万	千	円	00	付加価値割	65	兆	十億	百万	千	円	00	同上に対する特別法人事業税額 (77)× /100	78	兆	十億	百万	千	円	00
	資本割	66	兆	十億	百万	千	円	00	収入割	67	兆	十億	百万	千	円	00	法第72条の2第1項第2号に掲げる事業の基準法人収入割額 (79)× /100	79	兆	十億	百万	千	円	00
	法第72条の2第1項第3号に掲げる事業					同上に対する特別法人事業税額 (79)× /100	80	兆	十億	百万	千	円	00											
	所得割	68	兆	十億	百万	千	円	00	付加価値割	69	兆	十億	百万	千	円	00	法第72条の2第1項第3号に掲げる事業の基準法人収入割額 (81)× /100	81	兆	十億	百万	千	円	00
	資本割	70	兆	十億	百万	千	円	00	収入割	71	兆	十億	百万	千	円	00	同上に対する特別法人事業税額 (81)× /100	82	兆	十億	百万	千	円	00
	法第72条の2第1項第4号に掲げる事業					法第72条の2第1項第4号に掲げる事業の基準法人収入割額 (83)× /100	83	兆	十億	百万	千	円	00											
						付加価値割	72	兆	十億	百万	千	円	00	同上に対する特別法人事業税額 (83)× /100	84	兆	十億	百万	千	円	00			
						収入割	74	兆	十億	百万	千	円	00	合計特別法人事業税額 (78+80+82+84)	85	兆	十億	百万	千	円	00			
	⑩のうち見込納付額					差引	75	兆	十億	百万	千	円	00	仮装経理に基づく特別法人事業税の控除額	86	兆	十億	百万	千	円	00			
						差引	76	兆	十億	百万	千	円	00	差引特別法人事業税額 (85-86)	87	兆	十億	百万	千	円	00			
													既に納付の確定した当期分の特別法人事業税額	88	兆	十億	百万	千	円	00				
													租税条約の実施に係る特別法人事業税額の控除額	89	兆	十億	百万	千	円	00				
													この申告により納付すべき特別法人事業税額 (87-88-89)	90	兆	十億	百万	千	円	00				
													⑩のうち見込納付額	91	兆	十億	百万	千	円	00				
												差引	91-91	92	兆	十億	百万	千	円	00				

⑩の内訳